

大学技術移転協議会会員各位

任期付職員（審査官補）募集への協力依頼

平成17年7月22日
特許庁調整課長
南 孝一

日頃より、貴会員各位には、大変お世話になっております。既にご案内のとおり、特許庁においては、知的財産戦略本部が策定した「知的財産推進計画2005」に基づき、任期付職員（特許審査官補）の活用を進めておりますところ、貴協会にも多大な御協力をいただき、優秀な者を昨年度に引き続き、本年度も100名規模で採用できたことを、まずは厚く御礼申し上げます。

さて、特許庁としましては、平成18年度採用に向け、今年度も昨年度同様に任期付職員（特許審査官補）の募集活動を行っており、特許審査官（補）として採用するに相応しい、専門的な技術知識や特許法に関する法令知識を備え、特許実務や研究開発に関する経験を有する者から広く応募を募るべく、PRに努めているところです（募集概要については別紙を、詳細については特許庁ホームページ（<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>）をご参照下さい）。

貴会員各位におかれましても、大学、TLO等内（例えば、研究開発部門、人事部門等）に任期付審査官の募集をPRいただくとともに、適任の方がおられた場合に任期付審査官への積極的な応募を促していただきますよう、お願い申し上げます。

任期付審査官の募集概要

1. 業務内容

特許出願の審査業務

2. 募集人数

(1) 物理・建築・土木・資源、(2) 機械(材料(力学)を含む)、(3) 化学(ライフサイエンス、薬学、材料(素材)、半導体デバイスを含む)、(4) 電気・電子・情報処理等の技術分野で合計100名程度

3. 応募資格

原則として、理工、生物等の技術系の学士号を取得した後、研究開発業務経験または知的財産業務経験を通算4年以上有している方。

4. 募集締切

平成17年9月16日(金)

5. 説明会の開催

- ・ 8月7日(日) 東京会場(特許庁)
その他、大阪、名古屋を含め全4回程度実施予定。

6. 試験日程

- ・ 筆記試験 10月16日(日) 東京会場(明治大学和泉キャンパス)
大阪会場(大阪工業大学60周年記念館)
- ・ 面接試験 第1段階 11月19~20日の何れか1日
第2段階 12月10~11日の何れか1日

7. お問い合わせ先

特許庁特許審査第一部調整課企画調査班

TEL 03-3581-1101(内線3107)

03-3501-0738(直通)

E-MAIL PA2160@jpo.go.jp